

窓越し面会 実施のお知らせ

令和4年11月28日

○窓越し面会って？

ご入居者様の居室に設置している窓からお互いの様子を見ながら面会をしていただきます。

○窓越し面会の申し込み方法

オンライン面会と同様にお電話で事前予約をしていただき、ご希望の日時を伝えていただきます。

その際に、オンライン面会と窓越し面会を選択していただきます。

すでに予約が入っている場合は別の日時に予約をとっていただきます。



○窓越し面会の日時と事前予約

事前予約 ⇒ 079-277-5000 (受付時間 10:00~18:00)

◎実施日時：令和4年 12月 1日(木)～

- ・面会時間は14時～16時(予約制)となります。(土日祝は対応していません)
- ・希望者が多いことを想定し、月に1回のご利用で、1回あたり10分間とさせていただきます。
- ・1日の面会を3組とさせていただきます。①14:00 ②14:40 ③15:20

○窓越し面会実施の流れ

- ① 面会の予約時間までに、事務所受付にて検温と記帳をお願いします。(受付は代表者のみ)
- ② 受付にて案内図をお渡しします。案内図の通りに面会場所へ移動していただきます。
- ③ 面会場所付近から職員がご案内させていただきます。2階へは非常階段から上がっていただきます。
- ④ 面会場所に到着後、担当職員が面会方法をご説明します。面会を開始させていただきます、10分後に終了となります。

○窓越し面会時の会話について

- ・窓の開閉ができないため、お互いの声が聞こえにくい場合がありますので、施設のワイヤレストーク等の機器を使用させていただきます。

○窓越し面会の際の注意事項

- ・新型コロナウイルス感染症対策を最優先させていただいておりますので、窓の開閉は原則できません。
- ・面会中の飲食や飲食物の提供はできません。
- ・ご家族様は窓の外からの面会になりますので、気候の関係でご不便をおかけすることもあります。出来る限り環境を整えて面会が出来るように努めます。
- ・ご入居者様の体調の関係で、面会ができない場合がありますのでご了承ください。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行状況、兵庫県からの通達等により面会を中止させていただく場合がありますのでご理解とご協力をお願いします。